

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 ILC実現に向けた取組について</p> <p>【要旨】 ILCの日本誘致の方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備及び普及啓発等について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 国際リニアコライダー（ILC）は、当市を含む北上山地が国内建設候補地とされておりますが、その誘致については、国が設置した有識者会議において、専門的観点から検討が進められており、その議論は大詰めの段階を迎えているところです。</p> <p>ILCの建設が実現すれば、基礎科学の研究が飛躍的に発展するとともに、世界最先端の研究を行う人材が定着し、この地に国際科学技術イノベーション拠点が形成され、日本が世界に大きく貢献することができるうえに、研究者等と地域との交流による岩手県全体の発展が期待されます。</p> <p>政府のILC誘致判断が目前に迫る中、当市では、平成28年4月に、ILCとの関わりを通じて、市が今後目指すべき将来像を示す「奥州市ILCまちづくりビジョン」を策定し、県をはじめ関係団体との連携を一層深めながら、各種取組を推進しているところです。</p> <p>つきましては、ILCの実現に向けて方針を早期に決定するよう国に強く働きかけるとともに、受入環境整備等県全域の課題解決に向けた取組を強力に推進するほか、県内はもとより国内での機運醸成に向けた普及啓発、情報発信のより一層の強化について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国際リニアコライダー（ILC）の実現は、日本が世界に大きく貢献するとともに、高度な技術力に基づくものづくり産業の成長発展による日本再興や地方創生に大きく寄与するものと考えています。</p> <p>そのため、岩手県内はもとより、東北大学や東北ILC推進協議会などの県外の関係団体等と連携しながら、東北一丸となってILCの実現に向けた活動を推進してきたところであり、国に対しては、ILCの国内誘致の政府判断までのプロセス等について具体的に明示するとともに、資金の分担や研究参加に関する国際調整等を速やかに進め、ILCの国内誘致の方針を早期に決定するよう要望しているところです。</p> <p>また、県内全域での講演会等の開催によるILCに対する県民の理解増進や、ホームページやSNS等による情報発信、出版社と連携したILCを題材としたSF小説の出版、イベントを活用した普及啓発などに取り組んでいるほか、県南局では、貴市と連携しながらILC絵画コンクールやILC親子教室を実施するとともに、外国人の受入れに向けたセミナーの開催など各種取組を進めているところです。</p> <p>さらに、県庁内に、各部局の副部長を構成員とする研究会を設置し、部局横断で受入環境の具体の検討を進めているところです。</p> <p>引き続き、ILCを契機とした地域の発展に向けて、東北ILC準備室などの関係団体等との連携を強化しつつ、国への働きかけを行うとともに、受入環境の整備やILCに対する地元の機運醸成などについて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 新市立病院建設事業への支援について</p> <p>【要旨】 本市における新市立病院建設事業への助言・指導について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 総合水沢病院は、胆江二次保健医療圏の中核病院である県立胆沢病院とともに、本市の救急・急性期医療を主に担ってきました。</p> <p>県立胆沢病院、県立江刺病院のみではすべてを対応できない救急などの急性期医療や高齢社会を迎えるにあたり需要の増加する回復期医療について、胆江二次保健医療圏内で完結できる医療体制を、市の責任として将来にわたり継続させるためには、経年劣化による老朽化が顕著となっている総合水沢病院の施設改修が必要となります。</p> <p>総合水沢病院の施設は、旧精神病棟が築後48年、検査・手術棟は築後49年が経ち、昭和58年建設の本館も築後34年を超え、配管等の設備は建物と同様に建築当時のままであるため経年による劣化が否めない状況にあり、部分的な修繕を行うにも多額の費用が見込まれます。</p> <p>これらの状況を踏まえ、老朽化した総合水沢病院に代わり地域医療需要の受け皿となるべく新市立病院建設に向けて取り組んでおります。</p> <p>新市立病院建設事業は、平成33年度の完成・開院を目指し、今年度、移転新築を基本とした市立病院建設基本構想・基本計画の策定を進めているところであります。</p> <p>本基本構想・基本計画は、岩手県地域医療構想の内容を踏まえた計画とする予定としております。</p> <p>つきましては、本基本構想・基本計画における医療機能、胆江二次保健医療圏における役割分担、収支見通しなどへの助言・指導について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、公立病院を運営する市町村において策定される病院建設の基本構想・基本計画の内容について、新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、病院の機能、近隣病院との役割分担や収支見通し等について、市町村財政を所管する政策地域部と連携しながら、必要な助言を行ってまいります。</p> <p>また、県が主催する地域医療構想調整会議を通じ、総合水沢病院を含む胆江地域の医療機関の具体的な役割分担をはじめとする将来のあるべき医療提供体制について検討を進め、その実現に向けて取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 カヌー競技の振興について</p> <p>1 カヌー競技に係る普及啓発活動の支援</p> <p>【要旨】 カヌー競技の推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 平成28年10月に第71回国民体育大会が県内各地で開催され、成功裏に終わりました。 特に、本県初の国体開催となった、カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、連日1,000人を超える来場者が訪れ、全国から集結した選手達の熱い闘いに大きな声援が送られました。 これまでカヌーを観戦したことがなかった地域住民や地元の小中学生も多く訪れ、カヌー競技への関心が一気に高まりました。 奥州いさわカヌー競技場は、国体を目的として整備されたものではありませんが、高低差や豊富な水量と流速が確保でき、国内でも有数のコースとして関係各位から高い評価を得ていることから、本市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。 全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。 しかしながら、当該競技は、競技人口及び指導者が少なく、活動の推進母体となり得る市協会（体育協会加盟団体）も組織されていない状況です。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 カヌー競技に係る普及啓発活動の支援</p>	<p>県では、これまで、カヌー教室の実施や競技団体との連携による強化事業の実施など、競技人口の拡大と競技力向上に取り組んできました。 今後も引き続き、関係競技団体等と連携し、カヌー競技の普及や競技力向上などに取り組んでいきます。 なお、県南広域振興局においても、「南いわてスポーツカレンダー」の発行によるカヌー・ジャパンカップのPRなどを実施しています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 カヌー競技の振興について 2 指導者育成の推進支援</p> <p>【要旨】 カヌー競技の推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 平成28年10月に第71回国民体育大会が県内各地で開催され、成功裏に終わりました。 特に、本県初の国体開催となった、カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、連日1,000人を超える来場者が訪れ、全国から集結した選手達の熱い闘いに大きな声援が送られました。 これまでカヌーを観戦したことがなかった地域住民や地元の小中学生も多く訪れ、カヌー競技への関心が一気に高まりました。 奥州いさわカヌー競技場は、国体を目的として整備されたものではありませんが、高低差や豊富な水量と流速が確保でき、国内でも有数のコースとして関係各位から高い評価を得ていることから、本市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。 全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。 しかしながら、当該競技は、競技人口及び指導者が少なく、活動の推進母体となり得る市協会（体育協会加盟団体）も組織されていない状況です。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 指導者育成の推進支援</p>	<p>希望郷いわて国体により高められた本県の競技力を継承していくことは重要であり、県では国体での安定した順位 の維持や、オリンピック等の国際大会で活躍するトップアスリートの輩出に向けた取組を推進することとしていま す。 競技力の維持・向上を図るためには、指導者の育成も重要であることから、アドバイザーコーチを招聘して研修会を開催するなど、カヌー競技も含め各競技の指導者育成に引き続き取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>経営企画 部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 カヌー競技の振興について</p> <p>3 選手育成の推進支援</p> <p>【要旨】 カヌー競技の推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 平成28年10月に第71回国民体育大会が県内各地で開催され、成功裏に終わりました。 特にも、本県初の国体開催となった、カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、連日1,000人を超える来場者が訪れ、全国から集結した選手達の熱い闘いに大きな声援が送られました。 これまでカヌーを観戦したことがなかった地域住民や地元の小中学生も多く訪れ、カヌー競技への関心が一気に高まりました。 奥州いさわカヌー競技場は、国体を目的として整備されたものではありませんが、高低差や豊富な水量と流速が確保でき、国内でも有数のコースとして関係各位から高い評価を得ていることから、本市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。 全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。 しかしながら、当該競技は、競技人口及び指導者が少なく、活動の推進母体となり得る市協会（体育協会加盟団体）も組織されていない状況です。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 選手育成の推進支援</p>	<p>希望郷いわて国体のカヌー競技においては、少年女子2種目で優勝を果たすとともに、競技別の天皇杯順位で第4位に輝くなど、素晴らしい成績を収めています。 この成果を継承するため、競技力の維持・向上を図るため、関係競技団体に対し、強化費を支援するなど、引き続き選手育成に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 カヌー競技の振興について</p> <p>4 東京オリンピック・カヌースラローム競技の合宿等誘致に向けた取組への支援</p> <p>【要旨】 カヌー競技の推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 平成28年10月に第71回国民体育大会が県内各地で開催され、成功裏に終わりました。 特に、本県初の国体開催となった、カヌー競技会（スラローム・ワイルドウォーター）については、奥州いさわカヌー競技場を会場に、連日1,000人を超える来場者が訪れ、全国から集結した選手達の熱い闘いに大きな声援が送られました。 これまでカヌーを観戦したことがなかった地域住民や地元の小中学生も多く訪れ、カヌー競技への関心が一気に高まりました。 奥州いさわカヌー競技場は、国体を目的として整備されたものではありませんが、高低差や豊富な水量と流速が確保でき、国内でも有数のコースとして関係各位から高い評価を得ていることから、当市では、胆沢川をカヌーのメッカとして発信していきたいと考えております。 全国からトップ選手や多くの関係者、観客が来場することは、地域振興やスポーツ振興及び観光振興に大きく貢献するものです。 しかしながら、当該競技は、競技人口及び指導者が少なく、活動の推進母体となり得る市協会（体育協会加盟団体）も組織されていない状況です。 つきましては、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>4 東京オリンピック・カヌースラローム競技の合宿等誘致に向けた取組への支援</p>	<p>県では、これまで市町村と連携し、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録や事前合宿の誘致に取り組んでいます。また、今年度10月に、いわてスポーツコミッションを立ち上げ、市町村や関係団体等との連携を更に深め、大会や合宿等の誘致の支援に一層取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 岩手県保育士・保育所支援センターコーディネーターの配置について</p> <p>【要旨】 保育士・保育所支援センターのコーディネーターの増員について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 全国的に深刻な保育士不足は、本市においても例外ではなく、必要な保育士が確保されず利用定員まで受入れが出来ないなどの問題が生じております。公立保育所においても産休代替職員の確保すら困難な状況であり、他の保育士の時間外勤務の増加など、労働環境の悪化が危惧される所です。 現在の状況が継続すれば、離職者がさらに増加し、問題が深刻化することが懸念されます。 保育士の確保については、ハローワークへの求人や、県からの委託を受けている保育士・保育所支援センターへの登録を行っているところですが、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の再就職に向けての相談や保育所等の紹介等を行うコーディネーターは県社会福祉協議会内に1名のみ配置となっており、盛岡地域での相談や、マッチング等が多いものの、それ以外の地域では利用者の数も少ない状況です。 つきましては、より多くの潜在保育士が相談しやすい環境を整備するため、県南地域にサテライト等を開設し、コーディネーターを配置していただけるよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>保育士・保育所支援センターは、平成25年10月に、岩手県社会福祉協議会内に設置し、福祉人材センターの職員と連携して、潜在保育士の掘り起こしやマッチング支援、相談対応などを行っています。 センターの実績は、年々増加しており、平成28年度は、マッチング件数は115件、相談件数は1,187件となっています。 今年度から、国の実施要綱の改正により、前年度のマッチング件数が年間50件以上の場合、コーディネーターの追加配置に係る加算が新設されたところです。 このことを踏まえ、県では、平成29年11月からコーディネーターを増員し、センターの機能強化を図ったところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 指導主事の派遣について</p> <p>【要旨】 指導主事3名の継続派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市における学校教育の課題は、学力向上、不登校・いじめの防止、特別支援教育の充実及び就学前教育の充実であり、学校と家庭及び教育委員会という子どもたちを支える三者の役割を掲げ、教育指導の要点を策定し推進しています。</p> <p>学力向上対策においては、指導主事と学びと心の指導員による意図的計画的な学校訪問指導の充実はもとより、諸調査の結果を活かした、教員の授業力の向上に基づく分かる授業づくりを進めていく必要があります。</p> <p>不登校・いじめの防止においては、指導主事が各学校で実施している不登校児童生徒支援会議に参加し、一人一人の今後の対応について、学校等と情報共有しながら、具体的な対応について検討しております。学校全体が組織として機能できるよう働きかけることや、一人一人の児童生徒の実態に応じた対応について指導助言をすること、問題を抱える児童生徒及びその保護者に対して効果的に働きかけるために関係機関との連絡調整も行っています。</p> <p>特別支援教育の充実については、業務担当指導主事を中心とし、各地区担当指導主事が各校における支援が必要な児童生徒の状況を把握し、一人一人の特性に基づいた支援の充実へ向け助言をしたり、関係機関との連携を図っています。</p> <p>就学前教育については、各方面から重要性が指摘されているところであり、指導主事が中心となり、研修会等の実施による教諭等の資質向上を図るとともに、幼稚園、保育所及び小学校の連携を図り、円滑な接続が図られるような教育活動を進めています。</p> <p>現在、幼稚園13園、認定こども園2園と小中学校37校を3名の派遣指導主事が指導を行っておりますが、平成24年度に比べ1名減となっております。</p> <p>つきましては、学力向上、不登校・いじめの防止、特別支援教育及び就学前教育を充実するうえで、現在の指導体制は欠かせない状況にあることから、今後も指導主事3名の派遣について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>指導主事の配置については、市町村間の配置の均衡を図る観点から、平成25年度において全市町村に1人ずつ配置し、さらに学校数・学級数等が多い市町村には規模に応じた複数配置するよう見直しを行ってきたところです。</p> <p>奥州市については、平成29年度において、引き続き3人の配置としているところであり、平成30年度以降の配置については、各市町村の状況、国庫負担定数の措置状況を踏まえつつ、検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 スクールカウンセラーの配置について</p> <p>【要旨】 スクールカウンセラーの配置の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市では、スクールカウンセラー配置事業により、今現在、中学校10校、小学校3校に配置していただいています。</p> <p>各学校の状況を見ますと、児童生徒の心の悩みに寄り添い細やかなカウンセリングをしていただいていること、教職員との打ち合わせや講習会等により児童生徒への対応について指導や助言いただいていること等、スクールカウンセラーの効果が数多く見られます。また、一昨年度から統合小学校へスクールカウンセラーを配置していただき、新しい環境に不安を抱える子どもたちに丁寧に対応していただいているおかげで、現在学校不適應の子どもが出ておりません。</p> <p>市としましては、児童生徒の人間関係の悩みや学校不適應等、関係機関と連携しながら取組を進めてきておりますが、児童生徒・保護者へのカウンセリング、教員への指導・助言等、今後もスクールカウンセラーに対する期待は大きいものがあります。</p> <p>そのため、今後も各小・中学校へ引き続き配置していただくよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>スクールカウンセラーについては、文部科学省の方針を踏まえ、県内202の小学校、中学校に配置し、児童生徒の現状を把握しながら、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールカウンセラーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 養護教諭の複数配置について</p> <p>【要旨】 養護教諭の複数配置の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 今現在、養護教諭の複数配置に関わる国の基準は、小学校の児童851人以上、中学校生徒801人以上となっています。しかし、岩手県教育委員会には、児童生徒の心身の健康への適切な対応のために、特別に必要と思われる学校に、加配による複数配置をしていただいています。</p> <p>現在、小学校27校のうち2校に、中学校10校のうち3校に複数配置をしていただいています。また、この他に、初任の養護教諭配置校に指導養護教諭を配置していただき、2名体制となっている学校が1校あります。各学校においては、2名配置の良さを生かし、養護教諭間で連携を図りながら児童生徒に対して細やかな指導ができています。</p> <p>市では、小学校が統合したことや、児童生徒の心身の健康の保持・増進や不登校等の問題及び、複雑な家庭環境の子どもたちへの対応に対する養護教諭の働きが大きくなってきていることから、学校の実情をふまえて養護教諭の複数配置の継続について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>平成29年度において、奥州市内では国の複数配置の基準を満たしている学校はありませんが、児童生徒の心身の健康問題等にきめ細かく対応できるよう、小学校2校、中学校3校に養護教諭を複数配置しています。</p> <p>今後についても、学校の状況等を把握しながら、複数配置が必要な学校への加配措置が継続できるよう、養護教諭の加配を国に対して、引き続き要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>8 スクールソーシャルワーカーの配置について</p> <p>【要旨】 スクールソーシャルワーカーの配置について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市では、スクールソーシャルワーカー配置事業により、今現在、1名の配置をいただき、中学校3校に対応していただいています。 生徒の学校不適應や生徒指導上の問題の解決に向けて、専門的な知識をもち、家庭や関係機関をつなぐスクールソーシャルワーカーの存在は大きなものであり、配置により、学校への支援を図っていきたいと考えております。 しかしながら、一昨年度より、岩手県社会福祉士会の派遣事業が終了したために、スクールソーシャルワーカーの配置は3名から1名に変更になっております。 学校不適應や生徒指導上の問題は、年々複雑化しており、より充実した学校への支援を図っていくためにも、来年度は、スクールソーシャルワーカーの配置を増やしていただくよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーの配置については、文部科学省の方針を踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、全体的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援として、各教育事務所に配置しています。</p> <p>県南教育事務所への配置については、平成29年度に1名増員し、4人を配置しています。</p> <p>今後も各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールソーシャルワーカーの配置に努めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 少人数学級について</p> <p>【要旨】 少人数学級の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 今現在、少人数学級の実施について、小学1年生は法制化されており、小学4年生までと中学校全学年においては、岩手県で基準を設け実施しています。</p> <p>しかし、小学校5年生6年生は40人学級で対応しているため、高学年になると学級数が減少し、1学級あたりの人数が増える学校が出てきており、担任への負担が大きい状況です。35人学級にすることで、担任が一人ひとりに丁寧に対応することが可能であり、子どもたちの学力の向上や生徒指導等に効果が出るものと考えます。</p> <p>このことから、少人数学級の小学校全学年への拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>本県においては、児童一人一人に行き届いた指導のもと、安定した学校生活と基礎学力の向上を目指し、35人以下学級を、平成18年度から小学校1年生、平成19年度から小学校2年生、平成24年度から中学校1年生まで導入して実施しているところです。さらに、平成25年度から小学校3年生、平成26年度から小学校4年生、平成28年度からは中学校2年生、平成29年度からは中学校3年生に拡充したところです。</p> <p>平成30年度は、平成31年度からの小学校6年生への拡大も視野に入れながら、新たに小学校5年生に35人学級を導入します。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 地域ぐるみの学校安全体制整備事業への支援について</p> <p>【要旨】 地域ぐるみの学校安全体制整備事業への財政支援の継続について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 地域の宝である子どもを学校や通学路における事件・事故からどのようにして守るか、近年大きな関心が寄せられています。</p> <p>学校内外における子どもたちの安全確保を図るため、ボランティアやPTA組織を活用するなど、地域社会全体で学校安全に取り組む標記事業がスタートして12年目を迎えております。</p> <p>平成18年度のスタート時から、徐々に登録者数は減少してきているものの、今年度は1,568名のスクールガードが登録しており、毎日、子どもたちの登下校の見守りを行うとともに、交通安全にも気を配っていただいています。</p> <p>また、各区に配置している5名のスクールガードリーダーには、区内の子どもたちの安全パトロールをしていただくとともに、各小学校のスクールガードの方々への指導もお願いしております。</p> <p>今後も、地域安全マップの活用やスクールガードのベストの配付等、スクールガードの活動を支援し、地域で総合的に子どもたちを見守るための活動等、検討していきたいと考えています。</p> <p>つきましては、5名のスクールガードリーダーの活動が円滑に行われるよう、また、現在の通学区域の実状に見合った地域安全マップの改訂や学校安全ボランティア（スクールガード等）の養成講習等が適切に行われるよう、地域ぐるみの学校安全体制整備事業への引続きの財政支援について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県としては、子供たちの登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、地域ぐるみの学校安全体制整備に取り組む市町村への財政支援について、国の動向も踏まえながら、平成30年度も引き続き実施することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 通学路安全推進事業について</p> <p>【要旨】 通学路安全推進事業の継続実施について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 児童生徒の登下校の安全・安心を守るために、奥州市としては通学路の安全点検は欠かせないものと考えています。</p> <p>平成24年度は、文部科学省からの通知を受け、通学路の緊急点検を実施しており、改善できる箇所については、すでに対策を講じています。また平成25年度から実施している本事業については、通学路安全対策アドバイザーを派遣していただき、通学路の安全点検等に適切な助言をいただくことができました。5年目となる今年度も、引き続き本事業を実施することにより、昨年度懸案事項になっている危険箇所及び冬季危険箇所などへ、適切な助言をいただけるものと考えています。</p> <p>通学路の点検・整備等は単年度で終了できるものではありません。通学路安全対策アドバイザーの指導・助言のもと、警察署、国交省水沢出張所、県道路河川環境課等の関係機関と連携しながら、引き続き児童生徒の登下校時の安全確保に努めていきたいと考えていますので、今後の継続について特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>本事業は、平成27年度から「防災教育を中心とする実践的學校安全教育総合支援事業」の構成事業となり、文部科学省からの委託事業として県が行っているものです。</p> <p>県としては、児童生徒の登下校時の安全確保を重要課題として取り組むこととしており、「防災教育を中心とする実践的學校安全教育総合支援事業」について、国の動向も踏まえながら、平成30年度も引き続き実施することとしています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>県南教育事務所</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について 1 (1) 県立胆沢病院を「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすることについて</p> <p>【要旨】 胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 近年、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が減少し、住民は必要な医療を受けるために他医療圏の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特に当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況となり、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>また、死亡原因として当医療圏が全国的にも高い割合を示す脳梗塞、脳内出血においても、急性期医療に対応する機能が不足している状況にあります。</p> <p>つきましては、県立病院の医師確保に努めるとともに、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>なお、医師の地域偏在の状況改善について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 (1) 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院を「胆江保健医療圏における地域周産期母子医療センター」とすること。</p>	<p>県では、周産期医療を取り巻く厳しい環境に対応するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、胆江地域については県南圏域の中で、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の確保を図っているところでは、周産期母子医療センターについては、全国的に産科医が不足する中、関係学会からは医師の厳しい勤務条件を改善し、安全な分娩環境を確保するため、地域周産期母子医療センターの大規模化・重点化による産科医師10名以上の配置などの提言がなされているところであり、現状では新たなセンターの設置は困難と考えています。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について</p> <p>1 (2) 県立胆沢病院における常勤の産科医の確保について</p> <p>【要旨】 胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 近年、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が減少し、住民は必要な医療を受けるために他医療圏の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。</p> <p>特に当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況となり、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。</p> <p>また、死亡原因として当医療圏が全国的にも高い割合を示す脳梗塞、脳内出血においても、急性期医療に対応する機能が不足している状況にあります。</p> <p>つきましては、県立病院の医師確保に努めるとともに、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>なお、医師の地域偏在の状況改善について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 (2) 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に常勤の産科医を確保すること。</p>	<p>県立胆沢病院の産婦人科への常勤医師の確保については、関係大学に対して医師の派遣を強く要請していますが、派遣元である大学医局においても医師の絶対数が不足しており、非常に厳しい状況が続いています。</p> <p>県においては、関係大学を訪問し医師の派遣を要請するほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置などに積極的に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 胆江保健医療圏における県立病院の機能の充実について 2 県立胆沢病院に常勤の脳神経外科医の更なる確保と脳卒中疾患等の救急体制の充実を図ることについて</p> <p>【要旨】 胆江保健医療圏の中核病院である県立病院の医師を確保し、胆江保健医療圏の医療機能の充実を図ることに、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 近年、胆江保健医療圏の急性期医療を担っている、公立病院における医師数(研修医を除く)が減少し、住民は必要な医療を受けるために他医療圏の医療機関に出向くか、場合によっては治療をあきらめざるを得ない現状にあります。 特に当医療圏の中核病院である県立胆沢病院においては、平成19年8月より産婦人科において産科医療がなくなり、異常分娩など緊急時に一刻を争う場面で圏外まで遠距離の移動を強いられる状況となり、住民はたいへん大きなリスクと不安を抱えております。 また、死亡原因として当医療圏が全国的にも高い割合を示す脳梗塞、脳内出血においても、急性期医療に対応する機能が不足している状況にあります。 つきましては、県立病院の医師確保に努めるとともに、下記事項について特段のご高配をお願いいたします。 なお、医師の地域偏在の状況改善について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 当医療圏の中核病院である県立胆沢病院に、常勤の脳神経外科医の更なる確保を図るとともに、脳卒中疾患等の救急体制の充実を図ること。</p>	<p>県立胆沢病院の脳神経外科の常勤医師の増員については、派遣元である関係大学の医局においても医師の絶対数が不足しており、必要とされる全ての医療圏に十分な常勤医師を配置することは非常に厳しい状況です。 このような中、県立胆沢病院には2名の常勤医師を配置し、急性期を含む医療の提供を行っておりますが、高度医療や緊急手術等の医療提供が困難な場合には、圏域を超えた連携や近隣病院からの診療応援を強化する中で対応しているところです。 県においては、引き続き、関係大学等との連携を一層強化するとともに、即戦力となる医師の招聘、臨床研修医の積極的な受入れや奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら医師の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>1 公立病院における医師確保について</p> <p>【要旨】 地域医療の充実を図るため、公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。 医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。 つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 当地域における医療体制の維持拡大を図る上で欠かせない公立病院における医師確保、特に産科及び小児科医並びに精神科医の常勤医師の確保を推進するため、必要な援助を行うこと。</p>	<p>県では、「岩手県医師確保対策アクションプラン」に基づき、奨学金制度による医師の養成や即戦力となる医師の招聘専担組織の設置など、医師確保にあらゆる角度から取り組んでいるところです。</p> <p>県、医療局、岩手県国民健康保険団体連合会及び岩手医科大学の4者で構成する「奨学金養成医師配置調整会議」において、良医を育て、質の高い地域医療の確保に寄与することを基本理念に調整を行っており、今後、市町村の要望にも配慮しながら配置調整を進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>2 病院事業会計への一般会計からの繰り出しに対する支援について</p> <p>【要旨】 地域医療の充実を図るため、公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 経営に大きな影響を及ぼす医師確保を進めるために、勤務環境整備や診療体制整備を図ることを目的とした、病院事業会計への一般会計からの繰り出しに対する支援の新設など、必要な財政支援を行うよう国に要望すること。</p>	<p>公立病院等は、採算の面から民間による提供が困難な救急医療、へき地医療を担うなど、地域医療の確保に重要な役割を果たしていますが、医師不足等により、その経営環境や医師の勤務環境は厳しさを増していると認識しています。</p> <p>地方公営企業繰出基準に基づく病院事業会計への一般会計からの繰出しに対し、地方交付税措置に加えて新たな財政支援を設けることは難しいと考えますが、県では、地域に必要な医療を継続して確保するため、交付税の算定ルールや措置率の見直しを行うなど地方財政措置の拡充を図られるよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 公立病院の医師、医療技術職員の確保及び経営安定化等のための環境整備について</p> <p>3 地域で設けている奨学金制度に対する財政支援制度について</p> <p>【要旨】 地域医療の充実を図るため、公立病院の医師等の確保及び経営安定化等のための財政援助について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 全国的に深刻な医師不足は、本市においても例外ではなく、とりわけ産科については、公立病院においては休止されており、他の診療科においても、医師の非常勤化が進み、必要な医療が常時受けられないなどの問題も生じております。</p> <p>医師不足は常勤医の勤務時間数の増加など労働環境の悪化につながり、これを放置すれば更なる医師の辞職を招き、経営が悪化するという悪循環を引き起こしかねません。</p> <p>つきましては、少子高齢化が急速に進むなか、住んでいる場所で医療が受けられ、安心して生活ができるという、公立病院が持つ地域に対する役割を果たすこと及び、公立医療機関の経営健全化等のため、次の事項について特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 地域医療を担う医師養成のため、地域で設けている奨学金制度に対する財政支援制度を設けることを国へ強く要望すること。</p>	<p>市町村立医療機関の勤務医を養成する奨学金制度については、昭和62年度から各市町村の運営費に対して県が1/2を負担して運用していましたが、配置先が当該市町村内に限られるため、専門医の取得を目指す養成医師との間で配置のミスマッチが生じ、結果として義務履行ができないまま奨学金返還に至った例が多くありました。</p> <p>このような制度の欠点を改善するため、各市町村の理解を得つつ、平成16年度に各市町村運営の奨学金制度を統合し、県内全域の公的医療機関を対象とした制度として岩手県国民健康保険団体連合会（国保連）を事業運営主体とする現行の市町村医師養成事業を創設したところであり、県では、国保連との連携のもと、継続して現行制度での取組を進めているところです。</p> <p>地域で設定した奨学金制度に対する財政支援の拡充については、今年度の政府予算要望において、地域の実情に柔軟に対応できるよう財政支援をさらに拡充するよう国に対し要望を行いました。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 農畜産業の振興について</p> <p>1 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の更なる拡充について</p> <p>【要旨】 農畜産業の更なる振興について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところであります。</p> <p>しかしながら、長期的な米価下落傾向や子牛価格の高騰などにより、農家の収益性は一向に向上しておりません。「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、収益性の高い各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。</p> <p>また、食品の安全性の向上、環境の保全、競争力の強化等の効果が期待されるGAP（農業生産工程管理）認証が、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準の要件にもなっていることから関心が高まっており、取り組みを推進する必要があります。</p> <p>つきましては、本市農畜産業の振興のため、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 計画的な施設整備、機械導入を進めるため、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の更なる拡充について、特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の予算配分にあたっては、要望内容や地域農業の課題などを勘案し、必要性及び緊急性などを踏まえた配分とするよう努めているところです。</p> <p>今後も厳しい財政事情の中で予算確保に努めるとともに、国の補助事業を優先的に活用しながら「地域農業マスタープラン」の実現に向けた取組を関係機関と連携して進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 農畜産業の振興について 2 放牧事業の支援について</p> <p>【要旨】 農畜産業の更なる振興について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところであり ます。 しかしながら、長期的な米価下落傾向や子牛価格の高騰などにより、農家の収益性は一向に向上しておりません。「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、収益性の高い各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。 また、食品の安全性の向上、環境の保全、競争力の強化等の効果が期待されるGAP（農業生産工程管理）認証が、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準の要件にもなっていることから関心が高まっており、取り組みを推進する必要があります。 つきましては、本市農畜産業の振興のため、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 飼養農家の負担軽減に大きく寄与する放牧事業の支援について特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>公共牧野を利用した放牧は繁殖農家の要望が多く、受入可能頭数を超過して収容せざるを得ない牧野も散見されます。 このため、県では、公共牧場等の受入頭数の拡大を図るため、牧草地の生産力向上に向けた施肥体系の見直しや、簡易電気牧柵を利用した集約放牧による放牧地の有効利用などを推進しています。 さらに、平成31年度には畜産公共事業を活用し、一部公共牧場において放牧地の拡大など、生産基盤の整備を実施することとしています。 今後も関係機関・団体と連携しながら放牧の環境整備を進め、肉牛産地の一層の振興を支援していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>14 農畜産業の振興について 3 GAP 認証の取組の推進について</p> <p>【要旨】 農畜産業の更なる振興について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 奥州市は、米、野菜、果樹、畜産などの県下優良産地として確立しており、地域農業のマスタープラン計画の策定などを通じ農家支援を計画的に推進しているところであります。 しかしながら、長期的な米価下落傾向や子牛価格の高騰などにより、農家の収益性は一向に向上しておりません。「金色の風」、「江刺りんご」、「前沢牛」等、収益性の高い各ブランドの産地化に取り組む本市においては、更なる地域農業への支援が大きな課題となっています。 また、食品の安全性の向上、環境の保全、競争力の強化等の効果が期待されるGAP（農業生産工程管理）認証が、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の食材調達基準の要件にもなっていることから関心が高まっており、取り組みを推進する必要があります。 つきましては、本市農畜産業の振興のため、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 GAP 認証の取り組みを推進するため、支援の拡充及び認証費用の助成について、特段のご配慮をお願いします。</p>	<p>県では、GAPの取組を推進するため、指導者の養成や農業者に対する啓発を実施しています。</p> <p>また、より多くの農業者がGAPに取り組めるよう、国のガイドラインに準拠した県版GAPの普及を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会への食材供給にも対応できるよう、県版GAP取組の第三者確認体制を整備していきます。</p> <p>なお、県版GAPの確認費用については、県が普及指導と併せて実施することとしており、生産者やJAの経費負担は発生しません。</p> <p>グローバルGAPやJGAP等の認証GAPの取得を目指す場合、団体で取り組むことで取得経費の負担軽減が図られるほか、国庫事業（国際水準GAP認証取得支援事業）による補助制度の活用も可能です。</p> <p>今後こうした制度が継続されるよう、国に対して要望を行っているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>15 工業団地等への企業誘致の促進に係る支援について</p> <p>【要旨】 雇用拡大及び経済の活性化等に向け工業団地等への企業誘致を促進させるため、補助制度等の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市では、県が戦略産業に位置付ける自動車、半導体等を中心に市内工業団地への企業誘致を積極的に推進しており、平成26年度は江刺中核工業団地、今年度は本杉工業団地が完売となるなど、県をはじめとする関係機関等のご協力のもと一定の成果を上げているところです。</p> <p>自動車関連産業においては、今後も岩手県南、宮城県北地域へのコンパクトカーの開発・生産拠点化が促進されることが見込まれ、また、半導体関連産業においては、世界規模の半導体需要に伴い半導体製造装置関連産業が活況を呈しており、関連の企業の進出や積極的な設備投資等が期待されているところです。</p> <p>県内製造品出荷額の大部分を占める自動車、半導体は、大きなサプライチェーンを有するすそ野の広い産業であり、本市のみならず県内への関連企業の立地や経済波及効果が期待できることから、市町村単独の取組ではなく全県的に積極的な誘致施策を講じる必要があり、その絶好の時期であるものと考えています。</p> <p>このような状況から、さらなる企業の立地、設備投資等を促進させるとともに、一刻も早い震災復興、若年層の地元への定着、県内の経済活動の活性化等を図るため、企業立地に対する補助、減税等の優遇制度の拡充について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>※ 本市の工業団地の未分譲区画及び面積 江刺フロンティアパーク 13区画 9.1 ha 胆沢区広表工業団地（未造成） 6.1 ha 胆沢東部工業団地（未造成） 1.0 ha</p>	<p>企業誘致に係る補助や税減免などの優遇制度については、他県との競争力の比較、業界や産業動向、地域の事情等を勘案して不断の見直しを行っているところです。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>16 工業用水に係る補助、助成制度の導入について</p> <p>【要旨】 企業誘致の推進及び既存企業支援の観点から、工業用水に係る補助、助成制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市では、企業誘致の積極的な推進を図るとともに、企業が継続して安定的に操業できるよう様々な振興支援施策やフォローアップの充実に努めているところです。 企業誘致に関しては、自動車、半導体を中心に積極的な誘致施策を推進しているところですが、両産業とも岩手県と宮城県での企業誘致に係る自治体間競争が年々厳しくなっています。 また、既存企業への支援に関しては、海外や域外への企業の移転を留めるため、企業が継続して操業するための条件整備が重要であり、企業ニーズに合致した支援策として、特にも工業用水の安定的な供給が重要な要素となっています。 現在、岩手県企業局では、北上市や金ケ崎町の工業団地において安価で良質な工業用水が供給され同地で操業する企業にとって大きな力となっており、他の県内主要工業団地への県営工業用水の供給拡大が強く望まれるところですが、膨大な整備費、維持管理費等の予算が必要となることから、その早急な実現は難しいものと思慮されます。 つきましては、県営工業用水の供給区域の拡大が実現するまでの間、一定の条件を満たす県内企業に対し、県営工業用水道事業と同様の条件で用水を供給できるよう工業用水補助、助成等の制度の創設について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>産業の集積や雇用の確保による地域経済の活性化を図るうえで企業誘致の果たす役割は極めて大きく、そのための基盤整備も重要であると認識しているところです。 上水道等を活用する企業に対する助成は、企業誘致のインセンティブとして一定の効果が期待できますが、県内においては、上下水道等を利用している企業が圧倒的に多いことから、限られた財源の中で全県をカバーする支援制度を設けることは極めて難しいものと考えています。 企業の用水に係る支援については、企業ニーズを把握しながら、どのような支援が可能か引き続き研究していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>D</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>17 生活バス路線維持対策について</p> <p>【要旨】 民間バス事業者が運行する既存生活バス路線維持対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 広い県土を有する県内市町村の多くは、県立病院、県立高校、鉄道駅等へ連絡する民間バス事業者が運行する広域的、幹線的な路線バスと、これを補完する市町村負担による廃止代替バス、コミュニティバス等により、交通弱者の通院、通学、買い物等の日常生活の移動手段の確保に努めています。</p> <p>国及び県の補助により維持されてきた民間バス事業者が運行する生活バス路線が、ここ数年、利用者の減少などから国・県補助の交付を受けることができなくなり、路線廃止に追い込まれています。</p> <p>本市においては、4路線に対して生活路線維持補助金を交付し、運行を継続しているところであり、少子高齢化、過疎化の進行に歯止めがかからない現状からは、今後も国庫補助要件を欠く路線が発生し、市の財政負担が増嵩する懸念があります。</p> <p>他に移動手段を持たない沿線住民の生活の足として維持していくために、次の事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 県単独補助事業の継続と補助要件の緩和による民間バス事業者の既存生活バス路線維持対策を行うこと。</p>	<p>県では、複数市町村にまたがる広域的かつ幹線的なバス路線に対して、国との協調補助を行っているほか、県単独補助制度である地域バス交通支援事業により、準広域的な生活路線に対しても支援しており、引き続き地域の基幹路線を支えています。</p> <p>地域公共交通を維持するためには、一定の財政支援に加え、効率的で利便性の高い交通体系を構築していくことが重要と認識しております。</p> <p>そのため、本年度、県では、持続可能な地域公共交通の維持・確保を図るため、関係者や有識者による「岩手県地域公共交通活性化検討会議」を設置し、その対応方法や推進体制、支援のあり方などについて検討しており、全県的な視点で適切な公共交通体系の構築を図っていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>18 一般県道玉里梁川線のバイパス整備について</p> <p>【要旨】 江刺田瀬インターチェンジと江刺工業団地を経て奥州市中心街や金ヶ崎工業団地に通じる道路網の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 江刺田瀬インターチェンジの開通に伴い、一般県道玉里梁川線の交通量が増大しています。 特に梁川館下地内は一車線と幅員が狭く、車両の往来に不便を来しているとともに、歩行スペースも十分に確保されていないことから、歩行者を巻き込んだ事故も危惧されています。 つきましては、現道の2次改良を行うことは両側に商店や住居が連担しているため難しい状況であることなどから、国道107号から一般県道玉里梁川線へ接続する新規道路(バイパス)の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>一般県道玉里梁川線は、東北横断自動車道釜石秋田線の開通に伴い、交通量が増加しておりますが、御要望の地区には、人家が連担する区間、幅員が狭い区間、通学路でありながら歩道が設置されていない区間などもあることから、東北横断自動車道全線開通に伴う交通量の変化が沿道の環境や交通安全に及ぼす影響を見極めながら、対策の必要性を精査し、どのような対策や整備が可能か検討していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>C</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について</p> <p>1 人首川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。</p> <p>昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。</p> <p>このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。</p> <p>特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 人首川</p>	<p>人首川については、平成25年度以降、玉里大橋の上下流部の堆積土砂を撤去したところであり、平成29年度も引き続き工事を実施する予定です。</p> <p>なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。</p> <p>また、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について 2 伊手川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。 昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。 このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。 特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。 なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 伊手川</p>	<p>伊手川については、平成25年度に熊川頭首工下流部の支障木伐採を実施し、平成26年度以降は、熊川橋下流部の堆積土砂撤去と併せて支障木の伐採を実施したところであり、平成29年度も引き続き工事を実施する予定です。 なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 また、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域 振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について 3 広瀬川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。 昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。 このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。 特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。 なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 広瀬川</p>	<p>広瀬川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 なお、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について 4 岩堰川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。 昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。 このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。 特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。 なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>4 岩堰川</p>	<p>岩堰川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 なお、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について 5 白鳥川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。 昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。 このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。 特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。 なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>5 白鳥川</p>	<p>白鳥川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 なお、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>19 県管理河川の整備について 6 衣川</p> <p>【要旨】 岩手県管理河川の浚渫及び立木等の撤去による河道の整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 市内の岩手県管理河川については、築堤及び護岸工事等により河道の整備が図られてきたところですが、年月の経過による河床への土砂等の堆積及び草木の繁茂が各所に見られております。 昨年発生した台風10号による災害や、今年7月の九州での集中豪雨による洪水、土砂崩れなど、異常気象ともいえる豪雨災害が全国各地で頻発しており、住民の不安は募る一方となっております。 このことから、県管理河川の出水時の防災対策として浚渫及び草木の撤去等河道の整備を要望します。 特にも、次の箇所への早急な対応について、特段のご高配をお願いいたします。 なお、除草作業に係る費用負担については、地域の実態に即した費用負担となる様、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>6 衣川</p>	<p>衣川については、平成26、27年度に南川又合流点上流の堆積土砂撤去と支障木の伐採を実施したところです。 なお、河川の浚渫及び立木等の撤去については、河川巡視等により管内河川の状況把握をし、緊急を要する箇所から計画的に河道掘削や支障木伐採を行うなど、引き続き適切な維持管理に努めていきます。 また、河川堤防の除草作業については、年度初めに市と作業面積、金額について協議し、委託契約を締結しており、今後も市と協議をしながら進めていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>20 子どもの医療費にかかる制度の充実について</p> <p>【要旨】 子どもの医療費給付制度の充実について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 子どもの医療費にかかる給付の程度は自治体によって異なり、自治体間競争にもなりかねない要素となっております。子どもの医療の確保は重要な少子化対策であり、経済的理由で診療を断念するようなことがあってはなりません。また、居住地を問わず充分必要な医療を確保すべきであります。</p> <p>現在、少子化対策として健康保険における未就学児の一部負担の割合が、一般の3割から2割に低減されております。今般、医療費助成の現物給付化が進められ、岩手県においても平成28年8月より実施されたところであります。</p> <p>しかし、医療費の負担は、「①保険者が行う給付」と「②自治体からの給付」と「③受給者が支払う一部負担金」の3種類に分割されており、各当事者間で過不足の無い負担とするための調整が常に発生しています。</p> <p>つきましては、各当事者の負担軽減等少子化対策のため、子どもの医療費給付制度の充実について、国に対し強く要望していただきますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであり、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望を行ったところであります。</p> <p>全国知事会からも同様の要請を行っており、今後とも様々な機会を通じて国に対する働きかけを行ってまいります。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>21 基盤整備事業費の推進について</p> <p>【要旨】 基盤整備事業の更なる推進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 基盤整備事業は、農業の持続的発展、農村の振興、食料の安定供給、多面的機能の発揮を目的とし整備を進めているところであります。</p> <p>現在奥州市内において現在圃場整備事業実施地区は15地区、調査計画地区16地区、合意形成地区1地区、となっており農業生産者の基盤整備事業に対する期待は非常に高いものとなっております。</p> <p>しかしながら国への当該事業への予算措置については年々減少しており、事業に遅延が生じております。</p> <p>つきましては、農業生産者への期待に応える観点から、基盤整備事業の推進について国に強く要望していただきませう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国においては、平成30年度当初予算概算決定額と平成29年度補正予算を合わせて前年度を上回る額が確保されたところですが、平成30年度予算についても引き続き十分に措置されるよう、国に強く働きかけていきます。</p> <p>本県においては地域からの整備要望が多く出されている中、平成29年度補正予算については必要な額が措置されたところですが、平成30年度予算についても引き続き十分に措置されるよう、国に強く働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>農政部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>1 一般国道4号水沢東バイパスの整備促進</p> <p>【要旨】 一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>【理由】 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来たす現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態であります。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であり国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 一般国道4号水沢東バイパスの整備促進</p>	<p>一般国道4号の水沢東バイパスについては、平成17年度までに国道397号から北側の4.6kmを供用しており、今年度は、南側の道路設計や用地取得及び朝日町地区の改良工事を推進すると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>2 一般国道4号折居交差点の整備促進</p> <p>【要旨】 一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>【理由】 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来たす現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であり国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>2 一般国道4号折居交差点の整備促進</p>	<p>一般国道4号折居交差点の渋滞解消整備については、平成25年度、交通事故の削減、交通の円滑化を目的とした右折車線等を整備する事業として事業化され、今年度は用地取得を進めると伺っております。</p> <p>県としては、引き続き国に対し整備促進を要望していきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ケ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p> <p>【要旨】 一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>【理由】 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であり国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討</p> <p>(1) 金ケ崎大橋～水沢東バイパス(北口)</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか金ケ崎拡幅や北上拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所を整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の金ケ崎大橋から水沢東バイパス北口までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p> <p>【要旨】 一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>【理由】 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来す現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であり国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備(4車線化) (2) 水沢東バイパス(南口)～前沢竹沢交差点</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の水沢東バイパス南口から前沢竹沢交差点までの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>22 一般国道4号水沢東バイパス等の整備促進について</p> <p>3 一般国道4号 奥州市区間全線の4車線化の検討 (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インター</p> <p>【要旨】 一般国道4号水沢東バイパスをはじめ、国道4号の整備促進を要望します。</p> <p>【理由】 一般国道4号水沢東バイパスは、国道4号の慢性的な交通混雑の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道や東北新幹線水沢江刺駅を結ぶアクセス道として極めて重要な路線として平成4年度の着工以来、国当局並びに関係各位の御理解、御尽力により着実に整備が進んでおり、平成17年度には国道397号までの延長4.6kmの区間が暫定供用され、現在は国道397号から国道343号までの区間で用地買収等が進められている状況であります。</p> <p>しかしながら、水沢東バイパスが接続した国道397号周辺では渋滞が多くなり、また、国道397号から国道343号へ連絡する歩道未整備の市道への流入交通量が増加し、沿線住民や通学児童の安全な通行に支障を来たす現状で、地区住民からは対策を求める声が強くなっています。</p> <p>また、一般国道4号は前沢・水沢間の幅員が狭く、増大する交通量に対応できずに随所で交通渋滞をきたし、円滑な通行が妨げられている状態です。沿岸部への長期的な支援を担う復興支援道路として最重要路線であることから、その整備は極めて重要かつ喫緊の課題であります。</p> <p>つきましては、かかる事情を御賢察のうえ、現在、事業中であります国道397号から国道343号に至る区間を早期に完成させ、引き続き国道343号以南の未整備区間約3.9kmの事業促進をはじめ、次の事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>3 一般国道4号前沢バイパスの拡幅整備（4車線化） (3) 前沢向田交差点～平泉前沢インター</p>	<p>一般国道4号については、現在、水沢東バイパスのほか北上拡幅や金ヶ崎拡幅で事業が行われており、県としては、引き続き、これらの事業中箇所整備促進を要望していきます。</p> <p>御要望の前沢向田交差点から平泉前沢インターまでの間を含む一般国道4号の2車線区間についても、4車線化の早期事業化に向けて引き続き国へ働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(1) 水沢区黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p> <p>【要旨】</p> <p>北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(1) 水沢区黒石町地内左岸鶴城地区(藤橋上下流2,600m)及び小谷木橋上流右岸水沢地区(小谷木橋上流5,200m)の洪水対策</p>	<p>無堤防区間が多い北上川中流部(概ね紫波町～奥州市の区間)においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、鶴城地区及び水沢地区については、他地区の進捗を勘案しながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(2) 前沢区の無堤地帯（赤生津地区及び白鳥館地区）の遺跡（世界遺産）の保護に配慮した築堤促進</p> <p>【要旨】</p> <p>北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】</p> <p>当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(2) 前沢区の無堤地帯（赤生津地区及び白鳥館地区）の遺跡（世界遺産）の保護に配慮した築堤促進</p>	<p>国では、赤生津地区の流下能力の確保を図るため、平成24年度は赤生津橋下流において約5万㎡の河道掘削を実施しており、平成25年度から平成28年度まで、赤生津橋下流において、用地調査を行うとともに一部区間の用地補償を行ったと聞いています。平成29年度も同様に用地調査及び協議を進めると聞いています。</p> <p>また、白鳥館地区については、世界遺産追加登録を巡る一連の動向、遺跡景観・保全条例との調整や他地区の事業進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>23 北上川における築堤等の整備促進について</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(3) 前沢区の前沢地区の補強工事の早期全線整備</p> <p>【要旨】 北上川における築堤等の整備促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 当市を縦断する一級河川北上川は、無堤地区や築堤されているものの暫定断面等の理由により漏水する箇所があるため、長雨や集中豪雨による濁流・水位上昇が発生した際、そのたびに人家や農地など生活基盤に甚大な被害をもたらしています。</p> <p>また、前沢区の北上川右岸堤防に位置する前沢地区では、堤防の補強工事が部分着工となり未着工区間の整備時期が未定となっていることから、早期の全線整備が求められています。</p> <p>つきましては、堤防築堤事業は莫大な経費と歳月を要する事業ではありますが、地域住民の安全な生活環境整備のため、次の地域における築堤等事業の促進について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 北上川流域</p> <p>(3) 前沢区の前沢地区の補強工事の早期全線整備</p>	<p>国では、平成24年度・平成27年度の補正により、前沢地区の堤防強化事業として、背後に住居がある区域を優先して、断面の拡大及び嵩上げを実施しています。</p> <p>しかしながら、全工区の実施には至らず残工事区間があることから、引き続き予算の確保に努めると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、整備促進に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

奥州市

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>24 北上川左岸堤防（北上市稲瀬地区）の嵩上げ対策について</p> <p>【要旨】 北上川左岸堤防（北上市稲瀬地区）の嵩上げについて、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>【理由】 北上川は平成19年9月の大雨では、カスリン台風やアイオン台風に次ぐ水位の上昇が見られ、氾濫危険水位や避難判断水位まで達しました。 また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災並びにその後の4月7日の余震により堤防に亀裂が発生するなど堤防に対する不安の声が高まっています。 こうした中で、北上市稲瀬町地区の北上川左岸堤防において、新幹線架橋との交差する箇所では堤防が一部低い箇所があり、出水時にここから堤内に濁流が侵水及び堤防が決壊に至る危険性があり、その堤内下流側にある稲瀬・愛宕地区の住民は北上川が増水するたびに不安な生活を送っているところ です。 つきましては、かかる事情をご賢察のうえ、当該箇所の嵩上げ補強等による安全対策について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>国では、北上市稲瀬地区の堤防について、毎年出水期前に重要水防箇所・危険箇所の合同点検を関係機関と実施し情報を共有しており、当該箇所も出水時には巡視することとしています。対応策については、検討しているところですが、JRとの協議も必要であり、他地区の進捗を勘案しながら対応を検討すると聞いています。 北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、事業化に向け国に働きかけていきます。</p>	<p>県南広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>